

令和2年10月30日  
原子力安全対策課  
(02-19)  
<15時記者発表>

## 大飯発電所4号機の第17回定期検査開始について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

### 記

大飯発電所4号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力118万kW）は、令和2年11月3日から第17回定期検査を実施する。

定期事業者検査<sup>\*</sup>を実施する主な設備は、次のとおりである。

<sup>\*</sup>原子炉等規制法の改正（令和2年4月1日施行）により、新検査制度が導入され、これまで定期検査の中で行われていた検査のうち、原子力規制庁による施設定期検査は廃止された。また、定期事業者検査については事業者の責任が明確化され、原子力規制庁は、「原子力規制検査」として事業者の全ての保安活動を監視することとなった。

- (1) 原子炉本体
- (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (3) 原子炉冷却系統施設
- (4) 計測制御系統施設
- (5) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (6) 放射線管理施設
- (7) 原子炉格納施設
- (8) その他発電用原子炉の附属施設

## 1 主要工事等

今回の定期検査では、大型機器や1次系配管等の取替えおよび増改造工事はない。

## 2 設備の保全対策

### 2次系配管の点検等

(添付参照)

関西電力㈱の定めた「2次系配管肉厚の管理指針」に基づき、2次系配管 808 箇所について超音波検査（肉厚測定）等を実施する。

また、過去の点検において減肉傾向が確認された部位 5 箇所、配管取替時の作業性を考慮した部位 15 箇所、今後の保守性を考慮した部位 30 箇所、合計 50 箇所を耐食性に優れたステンレス鋼もしくは低合金鋼の配管に取り替える。

## 3 燃料取替計画

燃料集合体全数 193 体のうち、65 体（うち 60 体は新燃料集合体）を取り替える予定である。なお、新燃料集合体 60 体は全て最高燃焼度 55,000MWd/t の高燃焼度燃料である。

## 4 今後の予定

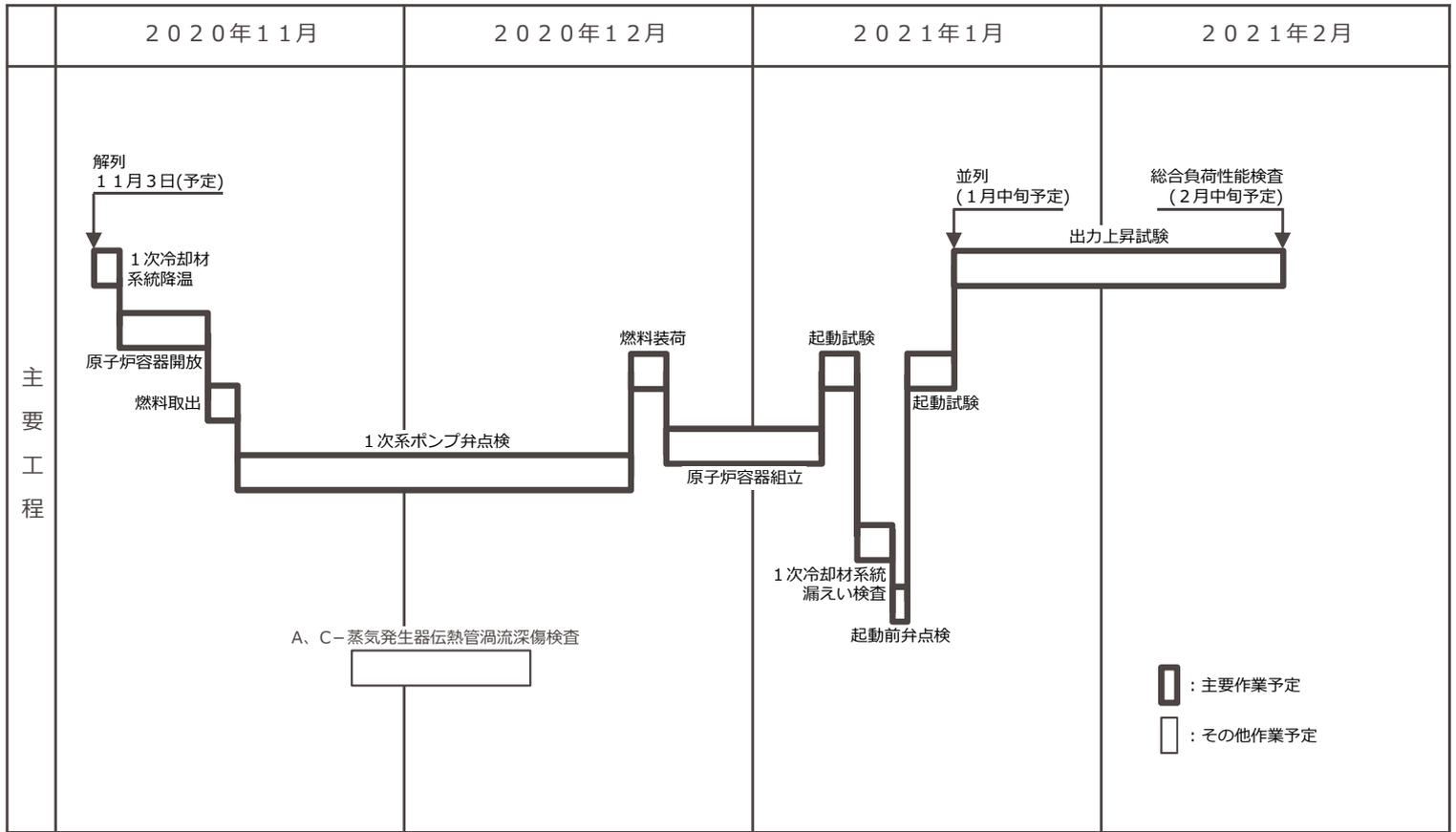
原子炉起動・臨界	: 令和3年1月中旬
発電再開（調整運転開始）	: 令和3年1月中旬
定期検査終了（営業運転再開）	: 令和3年2月中旬

問い合わせ先  
原子力安全対策課（松山）  
内線 2353・直通 0776(20)0314

# 大飯発電所4号機 第17回定期検査の作業工程

令和2年11月3日から約3か月の予定で、以下の作業工程で実施する。

(令和2年10月30日現在)



工事概要

今定期検査において、808箇所について超音波検査(肉厚測定)を実施する。

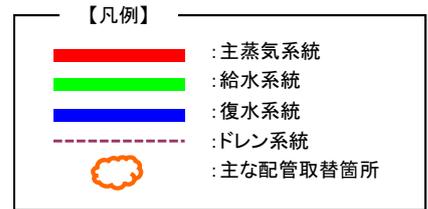
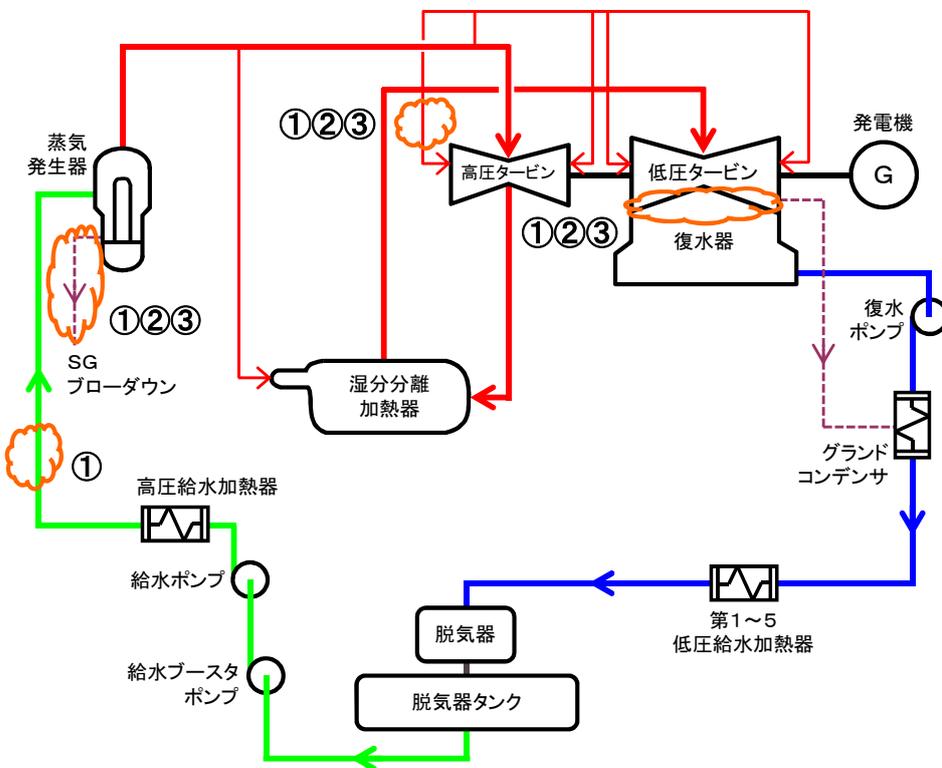
○2次系配管肉厚の管理指針に基づく超音波検査(肉厚測定)部位

	「2次系配管肉厚の管理指針」 の点検対象部位	今回点検実施部位
主要点検部位	1, 410	585
その他部位	1, 324	223
合計	2, 734	808

取替範囲概略図

過去の点検において減肉傾向が確認された部位5箇所、配管取替時の作業性を考慮した部位15箇所、今後の保守性を考慮した部位30箇所、合計50箇所を耐食性に優れたステンレス鋼もしくは低合金鋼の配管に取り替える。

<系統別概要図>



【取替理由】

- ①過去の点検で減肉傾向が確認されているため計画的に取り替える箇所(5箇所)
    - ・必要最小厚さとなるまでの期間が5年未満の箇所
      - 炭素鋼 ⇒ ステンレス鋼 2箇所
      - 炭素鋼 ⇒ 低合金鋼 1箇所
    - ・必要最小厚さとなるまでの期間が5年以上の箇所
      - 炭素鋼 ⇒ 低合金鋼 2箇所
  - ②配管取替時の作業性※1を考慮して取り替える箇所(15箇所)
    - 炭素鋼 ⇒ ステンレス鋼 11箇所
    - 炭素鋼 ⇒ 低合金鋼 4箇所
  - ③今後の保守性※2を考慮して取り替える箇所(30箇所)
    - 炭素鋼 ⇒ ステンレス鋼 18箇所
    - 炭素鋼 ⇒ 低合金鋼 12箇所
- [合計 50箇所]

※1: 配管取替時に近傍の配管も一緒に取替えた方が作業をし易いために取替えを実施  
 ※2: 狭隘部で肉厚測定がしづらい配管について取り替えを実施